



JSG ニュースレター

新型コロナウイルス関連弁法に基づく政府の個人 に対する補償に関し、財政部が所得税納付免除に 係る通達を公布

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

台湾財政部は、2020（民国 109）年 3 月 31 日付で[台財税字第 10904533040 号](#)通達を公布し、直轄市・県（市）政府は、台湾衛生福利部が制定した「重度の特殊感染性肺炎（COVID-19）による隔離及び検疫期間中の疾病予防に係る補償弁法」第 3 条の規定に基づき、個人に対する疾病予防を補償することとなりました。当該補償は政府からの贈与に帰属し、所得税法第 4 条第 1 項第 17 号の規定により所得税の納付が免除されることとなります。

勤業衆信の見解

新型コロナウイルスの感染を防止・治療し、企業や個人に対する経済的な影響を緩和すべく、台湾政府は、「重度の特殊感染性肺炎（COVID-19）予防と感染に係る負担軽減の促進に関する特別条例」（以下「負担軽減の促進に関する特別条例」という。）に基づき、疾病予防に関する補償弁法、減税及び補助に係る一連の措置を発布しています。但し、台湾政府から支給された補助金又は手当の一部に対して所得税を課税するか否かについては、「負担軽減の促進に関する特別条例」では制定されていません。租税の課税及び減免については「租税法律主義」を遵守しなければならないため、財政部は、法に基づく上述の個人が取得した疾病予防に係る補償についての所得税の納付免除の通達公布だけでなく、速やかに「負担軽減の促進に関する特別条例」の改正第 2 弾を実施し、条文を追加・修正し、企業又は個人が現行の特別条例により取得した台湾政府からの各種補助金、手当の所得税に対する課税を免除できるよう明確に制定することで、各ルートを通じて企業及び個人がこの経済的苦境を乗り越えるための支援が可能になると考えられます。



Get in touch

JSG ホームページ

<http://www.deloitte.com.tw/jsg/>



Deloitte とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。Deloitte（“DTTL”）はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッド（Deloitte AP）は保証有限責任会社であり、DTTL のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北および東京を含む 100 を超える都市でサービスを提供しております。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。Deloitte ならびに各メンバーファームおよびそのネットワーク組織（“Deloitte ネットワーク”）は、本資料により特定の第三者に専門的意見やサービスを提供していることとみなすことはできません。本資料に依拠することにより利用者が被った損失について、Deloitte ネットワークおよび如何なる組織体も一切責任を負わないものとします。



日商組新聞稿

財政部核釋政府依「嚴重特殊傳染性肺炎隔離及檢疫期間防疫補償辦法」發給個人之防疫補償免納所得稅

財政部於 3 月 31 日發布[台財稅字第 10904533040 號令](#)，直轄市、縣（市）政府依衛生福利部訂定之「嚴重特殊傳染性肺炎隔離及檢疫期間防疫補償辦法」第 3 條規定發給個人之防疫補償，核屬政府贈與，依所得稅法第 4 條第 1 項第 17 款規定，免納所得稅。

勤業眾信觀點

因應新冠肺炎疫情的防治及緩解對企業、個人的經濟衝擊，政府依據「嚴重特殊傳染性肺炎防治及紓困振興特別條例」（以下稱紓困振興特別條例）陸續頒布相關防疫補償辦法、減稅及補助措施，惟針對該部分取自於政府的補助或津貼是否要課徵所得稅，紓困振興特別條例中並未明定，由於租稅的課徵與減免均應遵守租稅法律主義，財政部除依法發布上述個人取得防疫補償免納所得稅解釋令外，應盡速推動紓困振興條例第二階段的修法，增修條文以明訂企業或個人依現行特別條例所領取政府各式補助、津貼可免課徵所得稅，從各方管道協助企業及個人渡過此一經濟困境。



Get in touch

日商組官方網站

<http://www.deloitte.com.tw/jsg/>



Deloitte 泛指 Deloitte Touche Tohmatsu Limited (簡稱“DTTL”)，以及其一家或多家會員所。每一個會員所均為具有獨立法律地位之法律實體。Deloitte(“DTTL”)並不向客戶提供服務。請參閱 www.deloitte.com/about 了解更多。

Deloitte 亞太(Deloitte AP)是一家私人擔保有限公司，也是 DTTL 的會員所。Deloitte 亞太及其相關實體的成員，皆為具有獨立法律地位之法律實體，提供來自 100 多個城市的服務，包括：奧克蘭、曼谷、北京、河內、香港、雅加達、吉隆坡、馬尼拉、墨爾本、大阪、上海、新加坡、雪梨、台北和東京。

本出版物係依一般性資訊編寫而成，僅供讀者參考之用。Deloitte 及其會員所與關聯機構(統稱“Deloitte 聯盟”)不因本出版物而被視為對任何人提供專業意見或服務。在做成任何決定或採取任何有可能影響企業財務或企業本身的行動前，請先諮詢專業顧問。對信賴本出版物而導致損失之任何人，Deloitte 聯盟之任一個體均不對其損失負任何責任。

© 2020 勤業眾信版權所有 保留一切權利